

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和6年4月4日(2024.4.4)

【国際公開番号】WO2023/282295

【出願番号】特願2023-533169(P2023-533169)

【国際特許分類】

B 3 2 B 27/00(2006.01)

B 3 2 B 3/30(2006.01)

B 3 2 B 27/30(2006.01)

B 0 5 D 7/24(2006.01)

B 0 5 D 3/00(2006.01)

B 0 5 D 3/06(2006.01)

B 0 5 D 5/06(2006.01)

E 0 4 F 13/07(2006.01)

10

【F I】

B 3 2 B 27/00 E

B 3 2 B 3/30

B 3 2 B 27/30 A

B 0 5 D 7/24 3 0 1 T

B 0 5 D 3/00 D

B 0 5 D 3/06 1 0 2 Z

B 0 5 D 3/06 Z

B 0 5 D 5/06 1 0 4 D

E 0 4 F 13/07 B

20

【手続補正書】

【提出日】令和5年9月29日(2023.9.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

30

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

原反層と、前記原反層の一方の表面に設けられた表面保護層と、を備え、
前記表面保護層は、その表面に、畝状に突出して設けられた畝状部を有し、凹凸形状が形成されており、
前記表面保護層の前記凹凸形状のR S m / R aは、10以上300以下の範囲内であり、

40

前記表面保護層は、主材料が電離放射線硬化性樹脂であり、
前記電離放射線硬化性樹脂は、主成分が繰り返し構造を含むアクリル樹脂であり、
前記アクリル樹脂は、ジペンタエリスリトール骨格を有し、
前記繰り返し構造は、エチレンオキサイド、プロピレンオキサイド、及び - カプロラクトンの各構造のうちいずれかであり、
前記繰り返し構造の繰り返し回数は、12以上であることを特徴とする化粧シート。

【請求項2】

前記表面保護層の厚さは、2 μ m以上20 μ m以下の範囲内であることを特徴とする請求項1に記載の化粧シート。

【請求項3】

50

前記表面保護層は、平均粒径が $10\ \mu\text{m}$ 以下の粒子を含むことを特徴とする請求項 2 に記載の化粧シート。

【請求項 4】

前記粒子の添加量が、前記電離放射線硬化性樹脂 100 質量部に対して、0.5 質量部以上 10 質量部以下の範囲内であることを特徴とする請求項 3 に記載の化粧シート。

【請求項 5】

前記ジペンタエリスリトール骨格に備わるアクリロイル基の数が 5 または 6 であることを特徴とする請求項 1 から請求項 4 のいずれかに記載の化粧シート。

【請求項 6】

前記表面保護層の光沢度は、5.0 以下であることを特徴とする請求項 1 から請求項 4 のいずれかに記載の化粧シート。 10

【請求項 7】

前記表面保護層は、コア部と、前記コア部に形成された前記畝状部とを備え、前記畝状部の層厚と、前記コア部の層厚との比率（畝状部の層厚 / コア部の層厚）は、0.01 以上 2.0 以下の範囲内であることを特徴とする請求項 1 から請求項 4 のいずれかに記載の化粧シート。

【請求項 8】

前記表面保護層は、コア部と、前記コア部に形成された前記畝状部とを備え、前記畝状部の層厚と、前記コア部の層厚との比率（畝状部の層厚 / コア部の層厚）は、0.1 以上 1.0 以下の範囲内であることを特徴とする請求項 1 から請求項 4 のいずれかに記載の化粧シート。 20

【請求項 9】

前記表面保護層の前記凹凸形状の $R\ S\ m / R\ a$ は、80 以上 150 以下の範囲内であることを特徴とする請求項 1 から請求項 4 のいずれかに記載の化粧シート。

【請求項 10】

前記畝状部の前記表面保護層の厚さ方向における断面形状は、正弦波形状であることを特徴とする請求項 1 から請求項 4 のいずれかに記載の化粧シート。

【請求項 11】

塗布された電離放射線硬化性樹脂の表面に対して、波長 $200\ \text{nm}$ 以下の光を照射した後に、電離放射線、または前記波長 $200\ \text{nm}$ 以下の光よりも波長が長い UV 光を照射することで、 30

畝状に突出した畝状部を有する表面保護層を形成することを特徴とする化粧シートの製造方法。

【請求項 12】

前記波長 $200\ \text{nm}$ 以下の光は、波長 $172\ \text{nm}$ であることを特徴とする請求項 11 に記載の化粧シートの製造方法。

【請求項 13】

塗布された電離放射線硬化性樹脂の表面に対して、波長 $200\ \text{nm}$ 以下の光を照射した後に、電離放射線、または前記波長 $200\ \text{nm}$ 以下の光よりも波長が長い UV 光を 1 回照射することのみで、 40

畝状に突出した畝状部を有する表面保護層を形成し、

前記波長 $200\ \text{nm}$ 以下の光の積算光量を $0.5\ \text{mJ} / \text{cm}^2$ 以上 $200\ \text{mJ} / \text{cm}^2$ 以下の範囲内とすることを特徴とする請求項 11 または請求項 12 に記載の化粧シートの製造方法。

【請求項 14】

前記波長 $200\ \text{nm}$ 以下の光よりも波長が長い UV 光の積算光量を $10\ \text{mJ} / \text{cm}^2$ 以上 $500\ \text{mJ} / \text{cm}^2$ 以下の範囲内とすることを特徴とする請求項 11 または請求項 12 に記載の化粧シートの製造方法。

【請求項 15】

塗布された電離放射線硬化性樹脂の表面に対して、波長 $200\ \text{nm}$ 以下の光を照射した 50

後に、電離放射線を照射することで、

畝状に突出した畝状部を有する表面保護層を形成することを特徴とする請求項 1 1 または請求項 1 2 に記載の化粧シートの製造方法。

【請求項 1 6】

粘度範囲が $10 \text{ mPa} \cdot \text{s}$ 以上 $500 \text{ mPa} \cdot \text{s}$ 以下である前記電離放射線硬化性樹脂を塗布することを特徴とする請求項 1 1 または請求項 1 2 に記載の化粧シートの製造方法。

10

20

30

40

50